

令和7年度自治会活動支援講師派遣事業の御案内

自治会で「今年はどんな活動をしようか?」「たまには勉強会でも開きたい。」など、自治会員を対象に講演会（研修会、勉強会）を開催しませんか。

熊谷市自治会連合会では、講師を派遣し、皆さんの活動を応援する事業を実施しています。お気軽にお申込みください。

1 申込方法

(1) 希望する日時やテーマを決めて「申込書」を提出してください。

メール、FAXでの提出に御協力ください。

申込期間 令和7年7月28日（月）から令和7年9月26日（金）まで

提出先 熊谷市自治会連合会事務局（熊谷市市民部市民活動推進課自治振興係）

Eメール kuma-jichiren@kjc.biglobe.ne.jp

FAX 048-521-0520

(2) 事務局で、希望する実施内容や日程について、詳しくお話を伺います。

（申込多数の場合、事務局で抽選を行います。）

(3) (2) で伺った内容に基づき、派遣する講師及び日程が決まりましたら通知します。

2 申込ができる団体

熊谷市自治会連合会に属している自治会に限ります。

複数の自治会の合同でのお申込みや、自治会の連合組織からのお申込みも可能です。

3 派遣実施日

令和7年11月4日（火）から令和8年2月27日（金）までの間で希望する日

○第3希望までを申込書に御記入ください。（講師のスケジュールによりそれ以外の希望日の有無を個別に確認させていただく場合があります。）

○土・日・祝日を含みます。

4 実施時間

派遣日の午前 10 時から午後 5 時までに開始する時間帯のうち、希望する 2 時間

○希望する時間帯を申込書に御記入ください。

○前後の派遣状況によっては、別途時間を調整させていただくことがあります。

5 実施会場

自治会館・集会所やコミュニティセンター等、申込団体が手配してください。

6 参加人数

10～100 名程度を目安とします。

7 講演等の内容（「講師テーマ別一覧」参照）

1 回当たり 2 時間以内を目安に、希望したテーマに沿った「講義・座学型」（テーマによっては少人数でのワークショップの実施を提案させていただくことがあります。）で実施します。

8 その他

(1) 派遣当日は様子のわかる写真を撮影してください。

1～2 枚程度の提出をお願いします。（データやコピーでも可）

(2) 講師派遣に係る講師への謝礼や資料代について、申込団体の負担は原則ありません。

(3) 熊谷市が実施する「市政宅配講座」を利用可能な講演等につきましては、「市政宅配講座」を御利用ください。なお、「市政宅配講座」の詳細等につきましては広報広聴課にお問い合わせください。

※周知依頼のあった講座のご案内を、本通知に 2 枚同封しています。